

京都法教育推進プロジェクト実施結果(1月～3月分)

実施計画:

出前教室

	実施日	対象者	出席人数	実施の内容
1	H23.1.30	京都市民	8人	法テラス職員による業務説明
2	H23.1.31	立命館宇治高校2年生	約120人	司法書士による法教育授業(貸金業法改正の経緯) 利息計算
3	H23.2.1	おうき 鴨沂高校2年生	26人	法務局職員による法教育授業「身の回りにある法律的な問題(契約・契約解消)」
4	H23.2.2	京都府立網野高校 間人分校(定時制4年 生)	約15人	司法書士による法教育授業(契約, 携帯電話トラブル, サラ金, 労働問題など)
5	H23.2.4	京都府立大江高校3年 生	約110人	司法書士による法教育授業(契約とお金・クレジット・キャッシング・クーリングオフ)
6	H23.2.8	おうき 鴨沂高校2年生	70人	法務局職員による法教育授業「身の回りにある法律的な問題(契約・契約解消)」
7	H23.2.8	西舞鶴高校1年生	120人	検察官による法教育授業(裁判員制度等)
8	H23.2.9	おうき 鴨沂高校2年生	29人	法務局職員による法教育授業「身の回りにある法律的な問題(契約・契約解消)」
9	H23.2.9	民生児童委員	約20人	法テラス職員による業務説明
10	H23.2.10	民生児童委員	約35人	法テラス職員による業務説明
11	H23.2.14	おうき 鴨沂高校2年生	37人	法務局職員による法教育授業「身の回りにある法律的な問題(契約・契約解消)」
12	H23.2.16	京都女子高校法学部進 学の3年生	22人	司法書士による法教育授業(契約・法学入門)
13	H23.2.16	京都府立網野高校3年 生	約120人	司法書士による法教育授業(契約・保証・消費者教育全般)

14	H23.2.16	農芸高校3年生	89人	弁護士による法教育授業(契約自由の原則とその例外である意思表示の瑕疵や消費者契約法による保護等について、複数の事例を基に、クイズ形式で問答型の授業を実施)
15	H23.2.17	南丹高校3年生	190人	弁護士による法教育授業(交通事故に起因する賠償項目、過失割合、保険制度等の法的な諸問題について、具体的事案を基に講義)
16	H23.2.22	洛星中学校3年生	225人	司法書士による法教育授業(契約・クーリングオフ)
17	H23.2.23	須知高校3年生	99人	弁護士による法教育授業(「事例に学ぶ法教育学習」と題し労働問題(残業・セクハラ・解雇の問題点と対応)と消費者問題(契約自由の原則とその例外である意思表示の瑕疵や消費者契約法による保護)について複数の事例を素材とした問答形式の授業)
18	H23.2.25	京都府立工業高校3年生	約200人	司法書士による法教育授業(契約・キャッシング・クレジット・保証)
19	H23.3.22	京都府立北稜高校教諭等	55人	検察庁職員による法教育授業(刑事手続き及び裁判員制度等)